

令和元年度 第2回佐倉市景観審議会 議事録

日 時	令和2年2月13日(木) 午後3時00分から午後5時00分
場 所	議会棟1階 第1委員会室
出席者	<p>○ 出席委員 内田委員、片桐委員、木下委員、佐々木委員、佐藤委員、田邊委員、外山委員、平川委員、森田委員 以上9名</p> <p>○ 事務局職員 小野寺都市部長、菅澤都市計画課長、平野副主幹、早川主査補、秋葉主任主事</p> <p>○ 傍聴人 なし</p>
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1 佐倉市景観審議会 委員名簿</p> <p>資料2 会議の運営について</p> <p>資料3 わたしが見つけた佐倉の景観 集計結果について</p> <p>資料4 景観写真を使った周知・啓発方法の検討について</p> <p>資料5 カレンダー サンプル</p> <p>資料6 応募写真一覧</p>
議事	<p>佐倉の景観 周知・啓発について</p> <p>○景観写真募集の結果報告</p> <p>○景観写真を使った周知・啓発方法の検討</p>
内 容	
<p>1. 委員紹介</p> <p>2. 会長、副会長選出 景観条例施行規則第12条第1項の規定により、木下委員を会長に選出。同規則第12条第2項の規定により、中島委員を副会長に指名。</p> <p>3. 会議の運営について 資料2のとおり決定</p> <p>4. 佐倉の景観 周知・啓発について</p> <p>【議長】 次第の4番目、「佐倉の景観 周知・啓発について」に移ります。 はじめに、景観写真募集の結果について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局による説明)</p>	

【議長】

今回の写真応募につきましては、コンテストではありませんので、表彰作品の選定というのではありませんが、お一人ずつ、この結果につきまして、あるいは今後の何かアイデア等ございましたら、ご講評ご意見をいただければと思います。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

【片桐委員】

これから応募写真の利用の話もされると思うので、その話もしていただいてから、それも併せて今後どうしようかという話をしたほうが、話し易いのではないのでしょうか。

【議長】

では、事務局から周知啓発の方法の説明をしてから、皆様方にご意見をいただきたいと思えます。

(事務局説明)

【議長】

それでは、景観写真の募集結果、周知・啓発の方法についてご意見いただければと思います。こういう方法もあるのではないかとか、なんでも結構ですので、よろしく願いいたします。

【佐々木委員】

高校生まで周知をしたという事ですが、どうせなら、中学生まで周知すれば、7割8割の中学生はスマホを持っているので、もっと応募者が増えるのではないかと思いました。あと、カレンダーの細かい内容ですが、主婦目線から言うと、家族の予定が書き込めるくらいのスペースがあるとありがたいし、ダウンロードしたくなるのかなと思いました。

【議長】

ありがとうございました。ちなみに年齢層はわかるのでしょうか。

【事務局】

今回、ちば電子申請システムで募集をしましたが、年齢は任意の入力項目でした。年齢を答えてくれた方では10代はいなく、20代は1名だけで、30代が3名でした。60代、70代の方が多い印象です。

【議長】

それから、カレンダーのスペースもごもっともなご意見で、もう少し大きくできると有難いです。他にいかがでしょうか。

【内田委員】

写真を見て、ずいぶん佐倉はいいところがあるなという感想です。普段見慣れていたのですが、撮り方によっていいなというのが、まず一番の感想です。これは、皆さん携帯で撮っているのですか。それともカメラで撮っているのか、その辺はわかるのでしょうか。

【事務局】

画質からすると、カメラで撮られた写真が多いという印象です。

【内田委員】

あと、根郷や南部地区の応募が少ないということですが、人口が少ないですし、こちらの仕掛けも必要なのかな。公民館では、わが地区のちょっといい所巡りなどを時々やっていますので、一緒に巡って写真を撮れるような企画が上手く組めるといいと思いました。そのように公民館とコラボできるともう少しは集まるのかな。それも一つの手段かなと考えました。

【議長】

ありがとうございます。

【平川委員】

応募方法は、1. PC、携帯電話から応募、2. 持参、3. 郵送で何が一番多かったのでしょうか。

【事務局】

2名の方は窓口写真を持参していただきましたが、それ以外の方はちば電子申請システムを利用していただきました。

【平川委員】

観光協会では、前からやっていた写真コンクールはやめてしまいましたが、今はチューリップの時期、花火の時期にInstagramのフォトコンテストをやっています。2カ月くらいで2000点くらい集まります。選ぶのに苦労するくらい。応募件数が少ないのは、募集の時期だったり応募期間に台風が来たり、そういった影響もあるのですかね。

【事務局】

秋祭りの写真の応募がある程度あると思っていたのですが、台風で中止になってしまったので、今年度のお祭りの写真はありませんでした。

【平川委員】

あとは、どのように活用するかですが、観光協会が写真コンクールを実施した時には、JR 佐倉駅の市民ギャラリーも使わせてもらいましたし、志津コミュニティセンターや西志津ふれあいセンターの2階にも飾らせていただきました。公共施設はたくさんありますから、飾る場所はもう少し増やせると思います。

【議長】

他にいかがでしょうか。

【佐藤委員】

平川委員のお話を聞いて、改めて長年続いた写真コンクールが佐倉でなくなってしまったのだと感じました。今回の写真をめくると、その当時、私も委員だったから、何か見たようなものもあるし、そうじゃなくて、「ん？」と思うような、いい写真もありました。この企画というのは、僕は素晴らしいと思います。もっとたくさん「ん？」というのが出てきてもいいのかなと思います。たぶんあるとは思いますが、参加する人をもっと増やさないと出てこないかもしれない。南部の方というのは、先ほど内田委員がおっしゃったとおり仕掛けが必要ですね。もう少し啓発するようなところも考えていいのかなと。

カレンダーは商工会議所でも作っていきまして、観光協会から入賞作品を中心にいただいて毎年やっています。関心を持つ人を増やさないと、なかなか応募も増えないかと。それには、広報をどうするのかということになると思います。

【議長】

そうですね、大事なことです。皆さんの知っている有名な風景だけではなくて、知られざる佐倉というか、新しい佐倉の景観や魅力を発掘するような PR がこの募集の目的のところに書けるといいのかもしれないですね。

【森田委員】

まずは集まってよかったですね。展示の仕方ですが、公民館に飾ってあるシーンの写真がありますが、公民館や市役所でやると兎角このようになりがち。市立美術館でもやるのですか。

【事務局】

まだ、決めておりません。

【森田委員】

費用面もあると思いますが、いい写真はきちんと展示してあげないとコミュニティタッチになり、ざっと見て流してしまうというか、このホールの景観の一部になってしまう。

出してくれた方の事を考えると、もう少しグレードを上げてあげたほうがいい。それによって、自分も出してみようと思う人もいるかもしれないので、写真を写真として扱うというか、そういう感じの展示の仕方をされるといいと思いました。

【議長】

画質を綺麗にして専用の紙に印刷するとお金がかかりますかね。あと、掲示の際のレイアウトも大事ですよ。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【田邊委員】

今年度、豊橋市が景観計画を策定しているのですが、豊橋市では景観計画になるべくいい写真を載せたいということで、2年くらいかけて、市内在住のプロの写真家の方に豊橋の季節のいいところを撮ってもらうことを委託しています。それなりの費用や時間がかかるわけですが、今回の写真を見せていただくと、佐倉の中でもこの日のこの時間に行かないと撮れない貴重な写真がたくさんあります。

佐倉市としてはようやく景観計画が策定されて、お披露目できたという意識かもしれませんが、景観法ができて10年以上経っていますので、景観計画の改定に取り組む自治体も増えています。その際に、景観のハイライトになるような写真が、景観計画とか景観の図書に載せられると非常に充実したものになりますし、大切にしなければならない景観がこれだけあるということが、より明快になるので、こういうものも撮りためておいて、これから景観の冊子を作るとか、景観計画を改定するとか、そういうときに活用するといいいのかなと思います。

それと、南や西の地域の応募が少ないということですが、例えばテーマの設定として、谷津田とか湧水とか、その地域特有のものにすることも考えられます。

また、世田谷区や逗子市でやっているのですが、景観のイベントとして謎解きのルートを設定して、その場所にいかないと謎が解けないようなクイズ形式で市内・区内を回るラリーをやっています。今、小学生・中学生くらいに謎解きブームというのがあって、いわゆるルートマップを作っても行かなかった人たちが、謎解きにしたら勝手に押し掛けるといふこともあるようで、伝え方や見ていただく方に合わせた周知方法をとるといいのかなと思いました。

先ほどの展示方法について、逗子市の例ですが、市役所の方とボランティアが海岸に柱を建てて、そこに紐を渡してそこに洗濯バサミで写真をいっぱい並べて展示しました。なかなかセンスがあって素敵でしたね。お金をかけなくても、その場所ならではの景観の中で写真を見るというようなやり方もあっていいのかなと思いました。

【議長】

色々な提案ありがとうございます。

【片桐委員】

展示するときには必ず地図と一緒に展示してほしいと思っています。景観計画には、かなり分かり易く景観の資源の図を載せているので、地形と一緒に、応募があった場所を、季節や応募された件数が分かるように、例えば丸の大きさを変えて、展示して、市内のどこの場所の応募が多いとか、見て分かるような形で展示すると、応募が少ない地区を埋めようとするゲーム心的な感覚が出てくるんじゃないかと思います。また、新しくて面白い場所を投票してもらうのもいいのかもしれないです。写真の良し悪しではなくて、行ってみたい場所を投票すれば、出した人も嬉しくなると思います。

気になったのは、一人で多くの写真を出した方がいるということで、それは凄くいいことだと思うのですが、回を重ねていくごとに同じ人がいっぱい出してしまいますと、その人の写真集みたいになってしまうので、例えば5枚までとか、上限は設定した方がいいのかもしれないです。選りすぐった写真を出してもらうことが必要だと思いました。

【議長】

ご検討いただければと思います。

【外山委員】

たくさんの写真を拝見させていただいて、どれもとても素敵で、佐倉ってこういうところだなあってわかるどころの応募数も多く、改めていいなって思いましたし、こんなところもあったのか、この時間に行ったらこんな景色が見られるんだというような、新たな発見ができるものもあって見入ってしまいました。また、事前にいただいたこの資料のレイアウトもすごく素敵で、地図などが綺麗に載っていて、伝わってくるものが多く、楽しく拝見させていただきました。

募集の方法について、若い人ということですが、中学生は、授業の中で佐倉学を学んでいますので、その一環で歴史を勉強するとともに、今の佐倉の受け継がれ方を学び、今後どうやって伝えていくのかを考えるきっかけや手段の一つとして、こういった写真を授業の中で撮りに行くのもいいのではないのでしょうか。写真という面で見ると、高校生は美術や芸術の授業がありますし、小学生ですと夏休みに絵画作品などの募集がありますけれども、課題の一つとして写真も選べるようになると、時間をかけて増やせていけるかなと感じました。

活用方法についてなんですけど、例えば公共の乗り物で、特に電車内で、市外に向けてもアピールしていけたらいいなと思いました。子供が市外の学校に通っていますが、電車の中で、フラワーフェスタ、秋祭りや花火大会のポスターを見るとすごく嬉しくなると言っています。市外に向けても活用できたらと思います。カレンダーを見て思いついたのですが、連載のようにして、一回その時だけで終わらせるのではなくて、その季節だったり月だったりの写真を継続して出していくと、最初はわからなくても、月が進んでいくと、次はどんな写真だろうと興味をもってもらえるかなと感じました。

【議長】

ありがとうございます。佐倉学というのは中学の授業ですか。高校の授業ですか。

【外山委員】

小学校と中学校です。

【議長】

それは、担任の先生がやられているのですか。

【外山委員】

そうですね。地域の方々も講師として招かれています。

【議長】

景観計画自体を紹介したいぐらいですね。是非そういう場で紹介できると裾野が広がるような気がします。カレンダーも学校で使っていただけるといいですね。他にいかがでしょうか。

【田邊委員】

すぐにとというのは難しいかもしれませんが、逗子市の景観写真コンテストの際には、市内の事業者にもスポンサーになっていただき、写真集を発刊しています。スポンサーになっていただいた方のお名前とちょっとした広告が載せられるのですが、民間の力を少しお借りして、より広く平がっていくような仕組みを作ることも考えていけるといいと思います。カレンダーもダウンロードして見られるのは便利ですが、綺麗な形で製品として仕上がっていると、非常に価値のあるものに見えますので、より質の高いものにしていくことも今後考えていくといいのかなと思いました。

【議長】

私も印刷したものもあるといいと思います。庁内の他の課との連携や、委員からご意見あったような民間企業との連携も考えられます。色々考えられると思いますので、検討していければと思います。他にいかがでしょうか。

【片桐委員】

ホームページで公開するときは、画像のサイズはどのくらいの質のもので公開するのでしょうか。素材集という形で佐倉の写真が使えるといいのではないのでしょうか。例えば、暑中見舞いで使うとか。はがきで印刷しているものもあるんですが、全部印刷するわけにはいかないの。それには画像の解像度を高めにしておかないといけないのですが。

【議長】

ありがとうございます。

5. 景観計画の運用状況の報告について

景観法に基づく届出の件数等について報告。

6 連絡事項

閉会